公募型プロポーザル実施要領

１　目的

本要領は、へべす所得確保対策推進事業業務委託に関する公募型プロポーザルの実施方法を定めるものである。

２　提出書類

（１）参加表明書

（２）会社概要

（３）業務実施体制

（４）企画提案書

（５）見積書

３　企画提案書の内容

・実施方針

・調査およびプロモーション手法

・実施体制

・独自提案

４　評価項目

実施方針・体制	３０点
業務内容の妥当性	３０点
独自性・実現性	２０点
見積額	２０点

５　受託候補者の決定

総合評価点が最も高い提案者を選定する。

６　審査方法

（１）審査は、提出された企画提案書および見積書等の書面審査により行う。

（２）必要に応じて、提案内容の確認を目的としたヒアリングを実施する場合がある。
ヒアリングを実施する場合は、対象事業者に対し、事前に日時および実施方法（対面またはオンライン）を通知する。

（３）ヒアリングを実施しない場合においても、提出書類のみで受託候補者を選定することがある。

７　プロポーザル実施スケジュール

公告	令和８年１月５日
質問受付期限	令和８年１月５日
質問回答	令和８年１月９日１７時
参加表明書提出期限	令和８年１月１６日１７時必着
企画提案書提出期限	令和８年１月１６日１７時必着
審査	令和８年１月中旬（予定）
審査結果通知	令和８年１月下旬（予定）
契約締結	令和８年１月下旬（予定）

８　（委託料の上限額について）

本事業に係る補助限度額は 5,000 千円であるが、このうち、発注者が自ら実施する業務に係る社員旅費等を除いた金額を委託対象経費とし、本プロポーザルにおいて提案を求める委託料の上限額は、4,500 千円（消費税及び地方消費税を含む）とする。